

公共関連の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく隨意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開(別紙様式2)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当部署の氏名並びにその職務する職員の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の名称又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした交付金中の職員名文及び職数(全額等又は公費)	予定価格	契約金額	着札率	再契約の件数の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所有、都道府県所有の区分	役員・理事等数	
1 大阪府庁応接ハローワーク外の特電設備更新工事(変更契約) 大阪府北区角田町8-47 外 R7.8.17~R7.7.31	支出負担行為担当官(大阪府労働政策部長 長 正敏) 大阪府中央区大字敷4-1-87	令和7年6月17日	東亜通運株式会社 大阪府西区西本町1-12-7	4120001007601	別紙1参照	変更前: 8,916,600 変更後: 8,148,500	変更前: 6,464,700 変更後: 6,651,180	72.7%	-	-	-	-	R7.6.10契約 大阪府庁応接ハローワーク外の特電設備更新工事の変更契約

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特別財団法人」、「特社」は「特別社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の範囲を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

契約件名及び数量	大阪新卒応援ハローワーク外2件電話設備更新工事(変更契約)
随意契約によることとした理由	契約履行中に工事内容の変更があり、履行中の受注者以外の者に履行させることは合理性に欠け、競争に付すると不利になるものと認められる。したがって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第4号イに基づき随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため、競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	